

令和8年度に実施する市職員の採用試験の計画は次のとおりです。

『人が集い、手取りが増えるまちづくり』の実現に向けて、瀬戸内市に愛着と誇りを持った熱意のある人材を求めます！

試験区分		採用予定人数	年齢要件	主な受験資格	受験申込受付期間	第1次試験実施日	第2次試験実施日	第3次試験実施日	採用予定日	
【第1回】 一般事務職 (大卒・短大卒)	一般教養試験枠 (★1 併願可)	5名程度	平成3年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	大学、短期大学を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人	4月23日(木) ～ 5月12日(火) 【受験案内配布開始】 4月23日(木)	◆市が指定する期間 ※テストセンターでの オンライン受験	7月12日(日)	8月23日(日) または 8月30日(日)		
	SPI試験枠 (★2 併願可)							-		
一般事務職	職務経験者枠	若干名	昭和51年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 (35歳から50歳以下)	①高等学校卒業程度の学力を有する人(大学、短期大学を卒業した人も受験できます) ②次のすべてに該当する人 (1)民間企業等で職務経験がある人(※1、※2) (2)民間企業等での経験で培われた専門知識や企画立案力、コミュニケーション能力や柔軟性などを瀬戸内市の市政や課題解決に生かせる人						
一般事務職	カムバック枠	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた人 (50歳以下)	次のすべてに該当する人 ①瀬戸内市の任期の定めのない正規職員の一般事務職として3年以上の勤務経験がある人 ②採用年月日時点で退職後10年を経過していない人 ③早期退職者募集に応募し、応募による退職が予定されている職員である旨の認定を受けて退職していない人	4月23日(木) ～ 6月11日(木) 【受験案内配布開始】 4月23日(木)	書類選考のみ	未定	-		
保育士・幼稚園教諭		5名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人 (40歳以下)	大学、短期大学を卒業し、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有し、保育士登録済みの人又は令和9年3月31日までに卒業、資格取得見込みの人	4月23日(木) ～ 6月11日(木) 【受験案内配布開始】 4月23日(木)	◆統一試験日 7月12日(日)		-		
保育士・幼稚園教諭	カムバック枠	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた人 (40歳以下)	次のすべてに該当する人 ①瀬戸内市の任期の定めのない正規職員の保育士・幼稚園教諭として3年以上の勤務経験がある人 ②採用年月日時点で退職後10年を経過していない人	4月23日(木) ～ 7月17日(金) 【受験案内配布開始】 4月23日(木)	書類選考のみ	8月30日(日)	-		
【第1回】 土木技術職 (大卒・短大卒)	専門試験枠	3名程度	平成3年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	大学、短期大学を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人	4月23日(木) ～ 6月11日(木) 【受験案内配布開始】 4月23日(木)	◆統一試験日 7月12日(日)		-		
	一般教養試験枠 (★1 併願可)						4月23日(木) ～ 5月12日(火) 【受験案内配布開始】 4月23日(木)	◆市が指定する期間 ※テストセンターでの オンライン受験	7月12日(日)	8月30日(日)
	SPI試験枠 (★2 併願可)									
一般事務職(高校卒) (★3 併願可)		若干名	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 (35歳以下)	高等学校卒業程度の学力を有する人で、令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ※大学、短期大学を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません						
【第2回】 一般事務職(大卒・短大卒) ※第1回試験の受験者、辞退者は受験できません ※第1回試験の応募状況等により実施しない場合があります		若干名	平成3年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	大学、短期大学を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ※第1回試験の受験者、辞退者は受験できません			10月17日(土)	-		
土木技術職 (高校卒)	専門試験枠	若干名	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 (35歳以下)	高等学校卒業程度の学力を有する人(令和9年3月31日までに卒業見込みの人も含む) ※大学、短期大学を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません	7月23日(木) ～ 8月20日(木) 【受験案内配布開始】 7月23日(木)	◆統一試験日 9月20日(日)		-		
	一般教養試験枠 (★3 併願可)	若干名								
【第2回】 土木技術職(大卒・短大卒) ※第1回試験の受験者、辞退者は受験できません ※第1回試験の応募状況等により実施しない場合があります	専門試験枠	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	大学、短期大学を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ※第1回試験の受験者、辞退者は受験できません	一般事務職(大卒・短大卒)【第2回】・土木技術職(大卒・短大卒)【第2回】試験の実施の有無は7月23日(木)に公表します		10月16日(金)	-		
保健師	一般教養試験枠	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	保健師の免許を有する人、又は令和9年3月31日までに取得見込みの人				-		
社会福祉士		若干名	平成3年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	社会福祉士及び介護福祉士法に規定する社会福祉士登録簿に現に登録されている人、又は令和9年3月31日までに行為される社会福祉士国家試験により社会福祉士となる資格を有し、登録を受ける見込みの人				-		

R9.4.1
※既卒の合格者については、面談等を実施したうえで、R9.3.31までの期間での採用となる場合があります。

※1 職務経験について、雇用形態にかかわらず、一つの企業等に1週間あたり30時間以上の勤務をしていることを要件とし、同一の企業等で1年以上継続して勤務していた期間が該当します。その経験年数の累積が7年以上ある人が応募条件です。

※2 職務経験者枠の職務経験期間確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等の提出が必要となります。なお、職務経験期間の証明ができなかった場合は、合格を取り消します。

(1) 受験案内は、市役所本庁2階総務課、各支所などで配布します。(市のホームページからも入手できます。)

(2) 各試験の実施職種、募集人員、受験資格、申込受付期間、申込方法等の詳細は、受験案内配布開始日に公表します。この試験計画は変更になる場合がありますので、必ず「受験案内」を確認してください。
また、職員採用試験計画は随時更新し、ホームページでお知らせします。

(3) 採用予定人数は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

(4) この表に掲載されていない区分の試験は、実施するかどうかを含めて未定です。実施する場合は、改めてお知らせします。